

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	基幹系－基盤運用および運用全体統括業務（行政データ利活用検討用環境・デモプログラム作成）
発 注 課	システム管理課
選 定 事 業 者	札幌総合情報センター株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 本業務は、令和6年度に実施した「基幹系－基盤運用および運用全体統括業務（行政データ利活用追加作業）」による技術検証結果を踏まえて、庁内で行政データ利活用の理解と議論ができるような環境の構築を実施するものである。 本業務では、令和6年度に実施した技術検証の内容を理解したうえで、作成したプログラムの修正作業を行うこととなるため、業務の履行にあたっては、令和6年度に実施した技術検証の内容の理解や、作成したプログラムの内容を把握していることが必要不可欠である。 このような状況を前提においた場合、当該事業者以外では本業務を迅速かつ安全、確実に履行するという委託契約の利便を享受することができなくなるとともに、品質の低下を招くことで本市の事業に重大な影響を及ぼす恐れがある。 以上のことから、本業務を履行できるのは令和6年度に実施した「基幹系－基盤運用および運用全体統括業務（行政データ利活用追加作業）」を受託している当該事業者以外にない。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和7年5月22日